

Francis G. Castles, Stephan Leibfried, Jane Lewis, Herbert Obinger, Christopher Pierson編  
『The Oxford Handbook of THE WELFARE STATE』

(Oxford、2010年)

西村 周三

I はじめに

オックスフォード大学出版局は、人文・社会科学分野のさまざまなトピックスに関するハンドブック・シリーズを出版しているが、本書はそのシリーズの「福祉国家」と題するものである。5名の編著者が、70名を超える執筆者を動員して、合計876 (+xxx) ページに及ぶ膨大な著作を完成させた。全体は8部、48章から成る。各部のタイトルは次の通りである。第I部 福祉国家の哲学的正当化と批判、第II部 歴史、第III部 アプローチ法、第IV部 投入と演者 (inputs and actors)、第V部 政策、第VI部 政策の帰結、第VII部 世界の福祉、第VIII部 将来展望。

全体を通読するだけでも骨が折れたが、政治学、社会学、社会政策論、経済学など多岐にわたる学問領域をカバーしており、とりわけ他分野の、福祉国家に関わる学問の動向を知る上できわめて有益である。

簡単に各部の構成を紹介しておく。Francis G. Castles, Stephan Leibfried, Jane Lewis, Herbert Obinger, Christopher Pierson という5名の編者による序章を受けて、第I部は導入の第1章を受けて、第2章 倫理、第3章 知的起源、第4章 批判と批判を超えて、からなる。歴史を扱う第II部では、第5章 西欧の福祉国家の生成、第6章

戦後福祉国家の発展が取り上げられる。

第III部 アプローチ法の箇所は、第7章 研究手法、第8章 公的及び私的福祉、第9章 家族対国家及び市場、第10章 学問分野ごとの視点 (Disciplinary Perspectives) からなる。

第IV部 投入 (inputs) と演者 (actor) は、第11章 福祉国家におけるニーズとリスク、第12章 民主主義と資本主義、第13章 組合と雇業者、第14章 政党、第15章 政治制度、第16章 公衆の態度、第17章 ジェンダー、第18章 宗教、第19章 移民と民族的少数者、第20章 EU 第21章 政府間組織、第22章 グローバリゼーション。

第V部 政策 第23章 社会支出と収入、第24章 高齢者年金制度、第25章 健康、第26章 長期ケア、第27章 労災と疾病手当、第28章 障がい、第29章 失業保険、第30章 積極的労働市場政策、第31章 社会的扶助、第32章 家族手当と家族給付、第33章 住宅、第34章 教育。

第VI部 政策の帰結 第35章 市民の社会的権利、第36章 不平等と貧困、第37章 マクロ経済的帰結、第38章 福祉費削減。

第VII部 世界の福祉 第39章 福祉国家のモデル、福祉国家の確立した国々、第40章 北欧諸国、第41章 大陸西ヨーロッパ、第42章 南欧諸国、第43章 英語圏諸国、第44章 ラテン・

アメリカ、第45章 東アジア、第46章 東欧およびロシア。

第Ⅷ部 将来展望、第47章 西側福祉国家のサステナビリティ、第48章 グローバルに見た将来。

## Ⅱ 注目すべき箇所

以上のいずれの各章も力作ばかりである。ここではすべての章の紹介とコメントは出来ないで、評者が、新味があると考え、注目したいと考える章に絞って内容の紹介とコメントを加えたい。ただし、この取捨選択の基準は特に明確な基準があるわけではない。ただ、章ごとで若干の重複が見られることも、すべてを取り上げないという理由の一つであり、また、評者はほとんどの著者と面識がないので、その意味では公平な取り上げ方をしているつもりである。

まず第2章の「倫理」を論ずる章は、T.H.Marshallの提起した「市民権」を発展的に論じたS. Whiteの執筆になる箇所であるが、G・エスピン・アンデルセンの名著『福祉資本主義の三つの世界—比較福祉国家の理論と動態』（岡沢憲芙・宮本太郎監訳、ミネルヴァ書房、2001年。）で提起された、資本主義社会における3類型、社会民主主義、自由主義、保守主義にもとづいて、ニーズ、平等、自由の3つのトピックスが吟味される。なお、エスピン・アンデルセンの多くの著書は、本書の多くの箇所で引用されており、当代きっての福祉国家論のオピニオン・リーダーであることは、ここでも特筆しておきたい。

この第2章の著者はStuart Whiteであるが、彼はニーズについて、彼が提起した条件付き（conditionality）給付の妥当性を、3つの類型ごとの考え方に応じて整理している。この箇所は、次第に日本でも政策課題になりつつある、生活保護給付を就業への意思と密接に結びつけて行うかと

いった論争への参考となる議論である。このWhiteの著述になる章は、このあとの平等論、自由論も含めて、倫理学の議論として、今後日本でも活発になることが期待される。なおT.H.Marshallの提起した市民権については、第35章で再び詳しく論じられる。

第Ⅱ部は、この章のあと、政治学者にとって興味深い最新の議論が続く。特に第5章、第6章では、福祉国家の生成と第二次大戦後の発展が語られる。これらの諸章は日本においても数多くの福祉国家論が話題にした箇所であるが、英国とドイツのそれぞれの発展が、ほかの小国に及ぼした影響など、日本ではあまり話題にならなかった論点にも触れられており、興味深い。

第Ⅲ部は、福祉国家論へのアプローチのあり方という方法論の箇所であり、類書ではあまり見られない話題が取り上げられている。最初の第7章は、国際比較、歴史的接近法、数量的分析法などといった誰もが想像する分析手法の違いのほか、Causal research（因果関係の研究）や質的比較研究（QCA）の可能性などが論じられるが、評者は、この接近法に関する問題提起を受けて議論される第8章以下（第10章まで）に大いに刺激を受けた。

第8章 公的社会支出と私的社会支出 と題する章では、OECDの定義による「社会的支出」の公式の定義が述べられたのち、国際比較を行う際に留意すべきことがらが議論される。

この指標は、いわば各国の「福祉国家度」を示すものとされるが、税控除の制度などを詳しく国際比較すると、表向きの指標だけでは見えないことが明らかになる。また、平等という視点だけでなく、それと効率との相互作用を考えれば、税制度全般も含めた上での不平等、貧困に与える影響、効率性の観点からの、勤労意欲や貯蓄に与える影響などがこの章の関心である。

この章の問題提起は、社会学者とOECDの元研

究者との共著になる章であるが、高福祉・高負担が、必ずしも経済成長に悪影響を与えるとは限らないという問題提起なども引用し、国民経済レベルの幅広い議論を展開している。

第9章では、家族と国家・市場の関係が論じられる。ここでの「家族」は言うまでもなく、ジェンダーの視点の強調である。主要な論点は次の4つである。(1) 父母のそれぞれの雇用および家事への参加の分布、および母親の労働への参加と父親の家事への参加を促進する社会・経済政策の必要性、(2) 家事の外部化と子どもの早期教育、(3) いわゆるワークライフバランス、(4) 子どもの教育と福祉 (well-being) の向上。

ところでこの第Ⅲ部は、方法論について論じている箇所であるが、第8章、9章ともあまり方法論というイメージではない。しかし9章の終わりで、家族政策が、経済的、イデオロギー的、政治的、社会的なさまざまな要素の絡み合ったものであることが指摘され、単に角学問体系では解決し得ない課題を提起していることが強調される。これを第10章が受け継ぐことになる。第Ⅲ部の最後の10章は、学問分野ごとの方法論の違いが論じられる。

そして、学問分野ごとの福祉国家に関する関心が異なるのではないかという問題提起がなされる。社会学における関心は社会的統合を、経済学における関心は経済効率を、それぞれ向上させるのか、それとも低下させるのかであり、政治学は、福祉国家は、対立的政治の帰結なのか、コンセンサスの政治なのかに関心がある。社会政策論 (social policy) は、貧困者への再分配を行うのか、ただ単に貧困を改善するための手当に過ぎないのかという関心である。

社会福祉管理論は、私的 management する福祉国家と公的に管理する福祉国家とで、どちらが容認しうるレベルでの費用・効果的な福祉の利益を提供できるかに関心を持つ。ソーシャルワーク論は、福祉

国家は、限界的な市民をエンパワーできるか、あるいは彼・彼女らを統制し、節度を持たせることができるかに関心を持つ。法学研究は、福祉国家は、法の支配を強化し、拡大することができるか、あるいは法の支配を弱め、恣意的なルールに回帰させるか、が関心となる。むすびとしての著者の主張するところは、つねに他の学問分野で、どのようなことが話題になっているかの目配りの必要性である。

第Ⅳ部の章立ては、一見すると政治学の領域に限定されているように見える。しかしその実、中味は多岐にわたっている。こういう言い方をすると政治学者には、「いやこの内容は、まさに政治学のテーマばかりである」という批判を受けそうだが、政治学者といえどもこの第Ⅳ部から得るものは少なくないに違いない。

第11章は、ニーズとリスクを論じるが、これらは、たとえば国連のHDI (Human Development Index) なども参照しつつ、いずれも時代とともに変遷する概念としてのそれであり、新しい内容を含んでいる。第12章は、西欧国家だけに限定しても、必ずしもすべての国々をカバーしているとは言い難いが、民主主義と資本主義の組み合わせの多様性を解明しようというチャレンジにとって、大いに参考となる。ついで労働組合論、政党論、政治制度論、公衆の態度論 (世論) が続くが、この世論の箇所は1990年代以降、各種のデータベースが整備されてきたことを踏まえての、最近の大規模調査の紹介でもある。すなわち90年代からBiG (Beliefs in Government) プロジェクトの紹介の多くの紙幅が割かれている。なお、この章の分析との関連で言うと、いわゆる「メディア論」がないのを寂しく思うのは評者だけではあるまい。インターネット時代に入り、国民の政府や国家を見る眼が大きく変わってきた (と思われる) 現在、メディアと福祉国家との関係にも一章を割いて欲しかった。

このあと、第V部は、ジェンダー、宗教、移民と民族的少数等々が、福祉国家形成のアクターとして続くが、これらの諸章は、それぞれ興味深いものの、やや西欧中心的な手法にかたよっているという印象は否めない。

ただし第20章、21章のEUの動きとOECDなどの各種国際機関の動きは、データの国際比較などを行う際にも、有益な情報が含まれている。また22章では、グローバリゼーションの流れが、単に経済的なそれだけでなく、政治的な制度のグローバル化の流れを生んでいることが指摘され、研究自体のグローバル化の必要性も示唆している。

第V部の政策に関する諸章の特徴は、大部分が国際比較であるという点である。対象はほとんどの分析がOECD諸国であり、ここでは第V部と異なり、アジア、オセアニア諸国、アメリカなども視野に入っている。ここでは、各論の詳細にコメント加えるには紙数が足りないが、ここで特に取り上げたいのは34章の教育である。

1975年時点でWilenskyは、教育のみは、他の諸項目（年金、医療、介護、住宅などILO分類にもとづいて社会保障と定義されるような、24～33章の各章で取り上げられた話題）と比べて、福祉国家論として特別扱いをすべきであると述べた。この章は、この指摘から議論をはじめている。確かに、他の社会保障項目と比べて教育は、やや特殊な地位を占める。現実の統計数値の国際比較などを見ても、公的教育支出の対GDP比は、国ごとに大きなばらつきを見せている。そして日本は、公的教育費支出の対GDP比での低さに関して群を抜いている。この章の分析は、こういった各国ごとの公的教育費支出の差の分析にあてられている。この章は、これまで日本の低さを西欧諸国との比較でのみ考えてきた状況に、より多様な視点からの分析を可能にする、アイデアに満ちている。

第VI部 政策の帰結は、まず第35章の、市民の社会的権利と題する章から始まる。これは本書

全体の立ち位置が、T.H. Marshallの市民権の発達の三要素—公民権、参政権、社会権—に基礎を置いて議論を展開し、政策の帰結に関しては、この市民権の確立を、福祉国家のメルクマールとしようとする意思の表れである。その意味で、この章は本書全体の中できわめて重要な位置を占める。

この章では、このうちの社会権の測定法が議論される。初期の段階（1981年）での測定は、のちにSCIP（Social Citizenship Indicators Programme）と呼ばれるものであり、当時のOECD加盟18カ国の社会権に関する5つの異なるプログラムについて測定したものである。エスピン・アンデルセンはこの調査に基づいて『福祉資本主義の三つの世界』と題する著作をものにしたが、本章では、このデータベースのその後の発展がサーベイされている。さらに、さまざまな政治制度のもとでの社会権の差異の決定要因も分析されている。

これを受けて第36章では不平等と貧困の分析、37章では、福祉国家の拡大とマクロ経済的帰結や雇用への影響などが論じられる。以上の3章のうち、36章の不平等、貧困論は、日本でも大きな話題になったが、他の2章（35章、37章）が、伊藤周平（1996）や武川らの努力（2000）にも関わらず、あまり日本で話題にならないのは残念なことである。（経済学者人口と社会学者、政治学者人口の違いによるものかも知れないが。）

第VI部の最後は、第38章の福祉費削減と題する章である。この章の発想も興味深い。前後の章とのつながりはないが、12ページに及ぶ内容は、削減の内容やその原因についての興味深い分析を含んでいる。

第VII部と第VIII部は、世界の福祉国家の類型化の試みと将来展望であり、ここでもエスピン・アンデルセンの古典的研究に基礎をおいている。評者も現在のところ、かれの類型化に異存はない。ないどころか、20年を経過した、いまでも福祉国家論において光彩を放っている。ただし少なくと

も、東アジアの研究者から見た場合、今後のアジアにおける福祉国家の展開については、Peng Ito 氏の労作（第45章）にも関わらず、まだまだ分析を広げなければならない論点が山積しているように見えた。

とはいえ、最後の展望においては、西欧から端を発した福祉国家が世界に拡散するにつれて、新たな多様な展開をしている様など、グローバルな展開に関する的確な問題意識が披瀝され、本書が、全体としてきわめて高水準の研究書として位置づけられるという確信を持った。

冒頭に述べたように、本書全体を通読するのはかなり骨の作業であるが、若干の重複を恐れず議論が展開されているがゆえに、各章のみを一読しても、一種の「福祉国家大事典」という性格付け

もできるので、一読をお奨めしたい著書である。

#### 参考文献

- Gøsta Esping-Andersen 1990 *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, (Polity Press). 岡沢憲美・宮本太郎監訳 2001年『福祉資本主義の三つの世界——比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房
- T.H.Marshall and Tom Bottomore 1992 (1950), *Citizenship and Social Class*, London: Pluto Press. (『シティズンシップと社会的階級』岩崎信彦・中村健吾訳、1993年、法律文化社)
- 伊藤周平 1996『福祉国家と市民権』法政大学出版局。  
武川正吾 2000「市民権の構造転換」大山博・炭谷茂・武川正吾・平岡公一編著『福祉国家への視座』ミネルヴァ書房。
- (にしむら・しゅうぞう 国立社会保障・人口問題研究所所長)